

【消費税改定後】平成31（2019）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名 那須町

【問い合わせ】

市町担当課名	保健福祉課 保健センター
郵便番号	329-3215
住 所	那須町大字寺子乙2566-1
T E L	0287-72-5858
F A X	0287-72-5820

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,000 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	5,830 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳～13歳未満にある者	5,830 円	
麻しん、風しん (MR)	1 期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	11,000 円	
	2 期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻しん	1 期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	5,830 円	
	2 期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
風しん	1 期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	5,280 円	
	2 期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
日本脳炎	1 期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,370 円	
	2 期 9歳から13歳未満の者		
	特例対象 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで20歳未満の者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	5,830 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	8,480 円	
子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	16,720 円	
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	8,910 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	12,320 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,470 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,510 円	
予診のみ		0 円	
特記事項			